

中央区環境行動計画 2018 の進捗評価（案）

平成 30 年度からスタートした「中央区環境行動計画 2018」について、学識経験者等(学識経験者、区内事業者および区民ならびに中央区職員)で構成される「中央区環境行動計画推進委員会」において、平成 30 年度の実施状況の進捗評価を行いました。

5つの基本目標における評価項目を4つの基準(基準1・基準1-2・基準1-3・基準1-4)に分類し、採点しています。

また、基本目標における評価項目中、学識経験者等(学識経験者、区内事業者および区民)が重要と考える項目を回答するアンケートを実施し、その結果、5つの基本目標において重要度が高いと回答された項目を中心にそれぞれの評価状況と、区が今後どのように施策に取り組むべきか説明します。

基本目標 1 低炭素社会

評価項目		H29実績	H30実績	増減	点数	基準	
1	区内における温室効果ガス排出量を減らす。 (二酸化炭素排出量を減らす)	2,190 千t-CO2	2,154 千t-CO2	-1.64%	4	1-4	1.24%削減
2	区内における再生可能エネルギー導入容量を増やす。 (資源エネルギー庁公表・設備導入状況データ)	9,039 kw	9,047 kw	0.09%	3	1	5%増減
3	区内の事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量を減らす。	868 MJ/m ²	877 MJ/m ²	1.04%	2	1	5%増減
4	「中央区の森」事業を推進する。 (整備面積を拡大する)	42.3 ha	46.7 ha	10.40%	4	1	5%増減

No.1 区内における温室効果ガス排出量の削減 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.2 区内における再生可能エネルギー導入容量の増加 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

二酸化炭素排出量は、近年減少傾向にありますが、今後も、区が率先して、環境に配慮した行動を積極的に実践していくとともに、区民・事業者による再生可能エネルギー導入を促進していく必要があります。

No.3 区内事業所(床面積あたり)におけるエネルギー消費量削減 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりもエネルギー消費量が増加しており、省エネルギー診断の推奨やエネルギーマネジメント機器の普及促進により、エネルギー消費の最適化を図る必要があります。

No.4 中央区の森事業 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

平成30年度は、数馬地区および南郷地区に加え、新たに矢沢地区で協定を締結し、森林保全事業の拡充を図っています。

今後とも、区民等に対しては、森林を守り、育てる大切さを知ってもらうよう、幅広く事業の周知に努めていく必要があります。

基本目標 2 循環型社会

評価項目		H29実績	H30実績	増減	点数	基準	
1	区内ごみ量（家庭ごみと事業系ごみの1年間当たりの総量）を減らす。	108,868 t	111,363 t	2.29%	1	1-4	0.98%削減
2	事業用大規模建築物従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量を減らす。	727g	708g	-2.61%	4	1-4	0.36%削減
3	容器包装廃棄物の回収量を増やす。※	5,351 t	5,692 t	6.37%	4	1-4	1.78%増加
4	家庭ごみ1人1日当たりの排出量（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計）を減らす。	305g	293g	-3.93%	4	1-4	1.74%削減

※容器包装廃棄物・・・スチール製、アルミ製およびガラス製容器、ペットボトル、発砲スチロール製食品トレイなどのプラスチック製容器包装

No.1 区内ごみ量 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりもごみ排出量が増加しています。家庭系ごみについては、「中央区一般廃棄物処理基本計画 2016」ごみ減量目標の計画基準年に対する目標値(5.5%以内の増加)に対して3.7%増と目標を達成しましたが、事業系ごみについては、目標値(3.2%減)に対して3.7%増となり目標を達成できませんでした。区民に対しては、引き続きごみ減量・資源分別の取組を呼びかけるとともに、事業所に対しては、立入検査による排出指導の充実や啓発冊子などによる分別の徹底の周知などによりごみ減量・資源分別を図っていく必要があります。

No.2 従業員1人1日当たりの可燃ごみ排出量 ★8名中5名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも一人当たりの排出量が減少しているのは、各人のごみ減量意識が高まっていると言えますが、多くの事業所を有している本区では、引続き、ごみの減量・資源化を推進していく必要があります。

No.3 容器包装廃棄物 ★8名中4名の委員が重要な取組であると回答しています。

回収量は、前年度より順調に増えていますが、パンフレット等により、ごみと資源の分け方や出し方をわかりやすく周知していくとともに、燃やすごみとして多く排出されているプラスチック製容器等の資源分別の徹底を図っていく必要があります。

No.4 家庭ごみ1人1日当たりの排出量 ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.2と同様、一人当たりの排出量が減少しているのは、各人のごみ減量意識が高まっていると言えますが、さまざまな情報発信を通じて、発生抑制・再使用を重視したライフスタイルへの転換を促進し、さらなるごみの減量を図っていく必要があります。

基本目標3 自然共生社会

評価項目		H29実績	H30実績	増減	点数	基準	
1	公園数を増やす。	56 園	57 園	1.79%	3	1	5%増減
2	街路樹の本数を増やす。	6,791 本	6,841 本	0.74%	3	1	5%増減
3	河川水質の環境基準を達成する。 (4地点の生物化学的酸素要求量) ※	4件	4件	全件達成	4	1-2	全件達成
4	緑化助成を推進する。 (助成面積を増やす)	169 m ²	514 m ²	204.14%	4	1-3	50%増減

※生物化学的酸素要求量・・・河川の汚れ度合いを示す代表的な指標

No.1 公園数 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度から1園増加しましたが、新たな土地の確保が難しい本区においては、再開発事業等に併せた新設・拡充に努めるとともに、自然環境に配慮しながら、地域ニーズに対応した整備を進めていく必要があります。

No.2 街路樹 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度から本数は増加しましたが、道路改修や再開発事業に併せて、中低木や植樹フェンスによる緑の多層化・連続化を図るとともに、地域ニーズに対応した特徴ある樹木を植栽し、緑のネットワークの拡充を図っていく必要があります。

No.3 河川水質 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度と同様、各地点において、環境基準を全て達成しました。今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境保全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

No.4 緑化助成 ★8名中4名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度から増加しています。緑豊かな都市景観の創出を図るため、引き続き住宅や事業所などの緑化にかかる経費の一部助成により、緑化への取組を支援していく必要があります。

基本目標 4 安全安心な社会

評価項目		H29実績	H30実績	増減	点数	基準	
1	低騒音舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	65,095 m ²	82,998 m ²	27.50%	3	1-3	50%増減
2	遮熱性舗装の整備を推進する。 (整備面積を増やす)	55,787 m ²	70,010 m ²	25.50%	3	1-3	50%増減
3	自動車排ガスの環境基準を達成する。(7地点)	6件	6件	非達成 1件	3	1-2	全件達成
4	自動車騒音の環境基準を達成する。(10地点)	9件	10件	全件達成	4	1-2	全件達成

No.1 低騒音舗装 ★8名中7名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.2 遮熱性舗装 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

低騒音舗装、遮熱性舗装ともに、順調な取組状況と言えます。

今後も、交通騒音の低減やヒートアイランド現象の緩和などの環境改善に向け、「環境にやさしい道路の整備」を計画的に進めるとともに、街路環境や電線共同溝の整備、再開発事業に伴う道路整備等により事業を推進していく必要があります。

No.3 自動車排ガス調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.4 自動車騒音調査 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

自動車排ガスは、環境基準の非達成が1件ありましたが、自動車騒音は、環境基準を全て達成しました。

今後とも、各地点における定期的な調査を継続し、現状把握に努めるとともに、調査結果を区民等に周知のうえ、環境改善に対する意識の高揚を図っていく必要があります。

基本目標5 学びと行動の輪

評価項目		H29実績	H30実績	増減	点数	基準	
1	環境情報センター事業を推進する。 (総来館者数を増やす)	29,370 人	30,337 人	3.29%	3	1	5%増減
2	中央エコアクト(事業所用)を推進する。 (認証件数を増やす)	80 社	83 社	3.75%	3	1	5%増減
3	環境情報センター事業を推進する。 (講演会・講座等参加者数を増やす)	9,464 人	13,402 人	41.61%	3	1-3	50%増減
4	まちかどクリーンデーを推進する。 (参加登録数を増やす)	251件	266件	5.98%	4	1	5%増減

No.1 環境情報センター総来館者数 ★8名中6名の委員が重要な取組であると回答しています。

No.3 環境情報センター講演会・講座等参加者数 ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

平成25年6月の開設以来、来館者数は平成27年度まで上昇し、その後安定期に入りましたが、若干の増加傾向にあります。

今後とも、講座・ワークショップ開催や館内展示の見直し、充実により、区民等の環境問題への関心を高めていくとともに、施設の認知度も高め、さらなる利用促進を図っていく必要があります。

No.2 中央エコアクト(事業所用) ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度より件数が増えており、順調な取組と言えますが、制度の趣旨や認証のメリット等に重点を置いた周知活動など、さらなる普及啓発に努めていく必要があります。

No.4 まちかどクリーンデー ★8名中3名の委員が重要な取組であると回答しています。

前年度よりも参加登録数は増え、地域における美化活動が広がっていると言えます。

今後とも、区のおしらせ、ホームページ及び環境情報誌を通じて、マンション入居者や事業者に対する周知に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、来街者に対しても、まちの美化に協力を求めていく必要があります。